

# 新型コロナ感染症に関わるお知らせ

令和3年3月10日 いこいの村・梅の木寮



## 1. 面会について

2度目の緊急事態宣言が解除されましたが、京都府から高齢者施設へは依然、「当面は引き続き面会自粛」との要請が出ています。流行が始まってほぼ1年近く、面会の自粛を続けてきましたが、ご家族にお会いできない利用者の皆様の寂しいお気持ちを鑑みて、以下の感染対策を厳守したうえで、お会いしていただけるよう考えています。

- ① 来所前に必ず連絡をお願いします。
- ② 直近1～2週間の間に発熱、風邪症状等がある方の面会はお断りします。
- ③ マスク+フェースシールド着用の上、10分程度の面会をお願いします。
- ④ 面会時、一緒に飲食をとられることは固くお断りします。
- ⑤ 居室、居住区間への入室は禁止とします。(面会場所は指定させていただきます)

\*面会希望者が多数重なる場合は、日程や時間を調整させていただくことがあります。

\*再度緊急事態宣言が発令された場合や、施設内での感染が生じた場合等、急遽面会をお断りさせていただくこともあります。その点ご了承下さい。

## 2. ワクチン接種について

新型コロナウイルスのワクチン接種について「65歳以上の高齢者は4月12日以降に実施される」との発表がありました。梅の木寮利用者の皆様においても、できる限りすべての方に受けていただく方向で調整を進めています。

具体的な実施要領、詳細等につきましては、ただいま綾部市と協議中ですが、わかり次第、随時お伝えしていきます。そのうえで、接種にあたりご不明な点、不安なことなどありましたら、また「ワクチンは受けさせたくない」とのご希望がありましたら、ご連絡いただきますようお願いします。



感染症拡大防止に  
ご協力ください



《 問い合わせ先 》

いこいの村・梅の木寮

0773-46-0101 tel

0773-46-0611 fax

相談員(前川) ケアマネジャー(四方)